

小平市教育委員会会議録（甲）

——1 2月定例会——

平成19年12月21日（金）

平成19年12月 教育委員会定例会（甲）

開催日 時 平成19年12月21日（金） 午後2時00分～午後4時02分
開催場所 市役所5階505会議室
出席委員 小池貞雄委員長
伊藤文代委員長職務代理者
吉田昌子委員
荒畠忠弘委員
坂井康宣教育長
説明のための出席者 昼間守仁教育部長
山田裕教育部理事兼指導課長
阿部和生教育庶務課長
大澤一美学務課長
永田達也学務課長補佐
相浦和行指導課長補佐
有馬哲雄生涯学習推進課長
大平真一生涯学習推進課長補佐
武藤眞仁体育課長
島林正美中央公民館長
蛭田廣一中央図書館長
仙北谷仁策指導主事
書記 記 石川進司教育庶務課長補佐、谷川知治教育庶務課主任
傍聴者 者なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○小池委員長

それでは、ただいまから教育委員会12月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○小池委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、吉田委員及び私、小池でございます。

それでは本日の議題に入ります。

(教育長報告事項)

○小池委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（1）市議会12月定例会の一般質問等について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（1）市議会12月定例会の一般質問等について、報告いたします。資料No.1をごらんください。

市議会12月定例会は、11月27日から昨日まで開催され、11月28日から同月30日までの3日間に一般質問がございました。一般質問は24人の議員から70件の質問が出され、うち、教育委員会に関連し、私が答弁を行ったものが、26件でございます。

これらにつきましては、資料に載せてございますのでごらんください。

さらに、議会開会中の生活文教委員会は、今月5日に開催されました。教育委員会関連の審査はございませんでした。

その他、本会議初日におきまして、前回の教育委員会定例会にて報告いたしました議員提出議案「『軍命による集団自決』を教科書から削除する教科書検定の撤回を求める意見書提出について」が、内容を一部修正され、即日可決されました。

また、先の教育委員会で議決いただいた補正予算については、12月4日の総務委員会の審査を経て、昨日20日の本会議最終日にて可決されました。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項（2）市立学校の臨時休業について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（2）市立学校の臨時休業について、報告いたします。資料はございません。

小平市立鈴木小学校において、12月13日に嘔吐や腹痛などの風邪による欠席児童が多数出了ため、臨時休業を措置したので報告いたします。

4年1組において、在籍数37人に対して、欠席児童が7人の状況になったことから、学校医、多摩小平保健所と協議の上、12月14日の金曜日を臨時休業とし、土曜・日曜日と様子をみましたが、12月17日の月曜日からは平常どおり授業を実施しております。

また、学校では、保健所からの指導を受け、予防や消毒などの対策を講じるとともに、保護者に児童の体調管理について配慮いただきますように、お知らせしたところでございます。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項（3）市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（3）市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、報告いたします。資料のNo.2をごらんください。

平成19年12月19日現在の市立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で2校、延べ3学級、中学校では、臨時休業措置はございません。

なお、昨年の同時期における臨時休業は、小・中学校ともに措置はございませんでした。

また、各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、引き続き、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項（4）平成19年度全国学力・学習状況調査の結果について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（4）平成19年度全国学力・学習状況調査の結果について、報告いたします。資料No.3をごらんください。

本年4月に実施された文部科学省の全国学力・学習状況調査について、その結果をまとめましたので報告するものでございます。

詳細につきましては山田教育部理事から説明させます。

○小池委員長

山田教育部理事、お願いいいたします。

○山田教育部理事

平成19年度文部科学省全国学力・学習状況調査の結果概要について報告いたします。配付いたしました資料に沿いまして、説明申し上げます。

はじめに、実施日、調査を行うことになった背景とその目的、調査対象と内容につきましては、資料1ページの1から5のとおりでございます。

次に、6の「教科に関する調査の結果」につきましては、10ページ中段まで記載されております。

まず、各教科における「ア 分類・区別集計結果」ですが、各問題を「学習指導要領の領域別」、「評価の観点別」、「問題形式別」に分類し、それぞれの設問数と平均正答率を表にしております。なお、平均正答率に関しましては、国と東京都の数値も併記いたしました。この集計結果からは、どの項目についても、概ね国及び東京都の平均を上回っていることがわかります。しかし、個々の設問について詳しく見ていくと、課題があることもわかります。

続きまして、「イ 課題のあった問題」と「ウ 無解答率が高かった問題」を載せてございます。「課題のあった問題」は小平市における、正答率が60%未満の問題の概要と出題の趣旨、その正答率を載せてあります。この結果につきましては、各学校が出題の趣旨を踏まえ、今後の授業改善のポイントとして活用していきます。また、「無解答率が高かった問題」では、問題に対してもわかる白紙の状態であった問題、子どもが手がつかなかったという問題でございます。無解答率が5%を越えるものについて、同様にその問題の概要と出題の趣旨を載せてあります。小学校国語で無解答率が高かった問題Bの3「同じ本を読んで書いた2人の感想文から、共通する書き方のよいところを書く」の出題の趣旨は情報能力の活用であり、読む力を高めるために、複数の文章や資料を比べて読むことや、評価しながら読むことが必要です。教材として取り上げたり、目的意識をもたせて読ませたりすることが重要であると考えております。

小学校算数で無解答率が高かった問題「算数Bの6：2人の走り高跳びのめあてについて、計算せずに大小を比較できる理由を説明する」の出題の趣旨は、論理的な思考・判断の育成であり、根拠となる考え方を説明することができるようになることが必要です。これまで学習したことや、すでにわかっていることを基にして、「どうだからどうなる」など、根拠を明らかにしながら説明する活動を取り入れるなどが考えられます。

中学校国語で無解答率が高かった問題は漢字の読み書きでした。漢字は、一字一字を正確に読み書きできるだけでなく、文脈に即して使用できるようにすることが大切です。国語の授業はもとより、日頃から読んだり書いたりする機会を多くして習熟を図ることが必要です。

中学校数学で無解答率が高かった問題は、9ページ中段から10ページ中段にありますように、多数ありました。中学校の教員は大きな課題として受け止め、授業改善を進めなければならないと考えております。

次に、10ページ後段以降「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査の結果」が記載されております。児童・生徒の質問紙による結果から代表的な項目を、「自分自身に関すること」、「家人とのかかわりに関すること」、「家庭学習に関すること」、「学校生活に関すること」、「規範意識や思いやり等に関すること」、「学習に対する意識に関すること」の6つのカテゴリーに分類しました。回答項目は「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」、「どちらかといえばあてはまらない」、「あてはまらない」の4つであり、ここでは肯定的な意見の割合に

について集約いたしました。

主なものについて申し上げますと、「自分自身に関すること」では、「将来の夢や目標を持っているか」は、小学校 84.6%に対し、中学校 71.2%と減少しております。反対に、「携帯電話で通話やメールをしているか」は、小学校 26.9%に対し、中学校 63.0%と増加しております。また、「学校生活に関するこ」では、「友達に会うのは楽しいと思いますか」、「好きな授業がありますか」、「楽しみにしている活動がありますか」は小学校がどれも 90%以上に対し、中学校では「好きな授業」、「楽しみにしている活動」はどちらも 70%台にとどまっています。一方、「規範意識や思いやり等に関するこ」では、小・中学校とも高い数値になっております。各項目については、小学校・中学校とも、同じものを抜粋しております。

次に、12ページと 15 ページにあります「クロス集計ア」についてですが、「教科に関する調査の結果」と相関関係の深いものを抜粋しております。具体的には、小学校質問番号（1）「朝食を食べていますか」という問い合わせに対し、「あてはまる」と答えた児童と「あてはまらない」と答えた児童の平均正答率の差が 15.2 ポイントあるということでございます。

なお、15 ページ中段、中学校質問番号（69）「総合的な学習の時間によって他の授業も分かりやすくなったと思うか」という問い合わせに対し「-15.1%」とあるのは、わかりやすくなつていないと答えた生徒の方が正答率が高く、わかりやすくなつたと答えた生徒の方が正答率が低いという逆転現象を示しております。

最後に、「特定の選択肢における平均正答率の平均値」ですが、質問番号（13）にあるように、具体的な答えを求めている問い合わせが幾つかあります。

ここでは、平均正答率が高い児童・生徒の回答が何であったかを表しています。例えば、小学校（16）の「1日の睡眠時間はどれくらいですか」に対して、「8時間から 9 時間」と答えた児童が正答率の高い児童であったということです。数値は国語 A・B、算数・数学 A・B の各教科の正答率を平均したものです。

以上、概要の説明をいたしました。

教育委員会及び学校は、この集計結果を正面から受け止め、児童・生徒の学力向上を図っていくために、特に日常の授業の中で課題に対応して指導法や教材を工夫する、いわゆる授業改善を進めてまいります。また、「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査の結果」につきましては、家庭への啓発資料としても大いに活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

この件につきましては、後ほどまたいろいろと質問させていただきたいと思いますので、先に進めさせていただきます。

それでは、教育長報告事項（5）市民総合体育館の臨時開館について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（5）市民総合体育館の臨時開館について、報告いたします。資料はございません。

市民総合体育館は、毎月第1月曜日を休館日としているところですが、1月7日（月）につきまして、臨時に開館するものでございます。

これは、12月28日（金）から1月5日（土）までの年末年始休館後の直後の休みとなるため休館期間が長くなること、年始のため修繕等の予定がないこと、冬休み中で多くの利用者が見込まれることなどが主な理由でございます。

なお、周知につきましては、市報こだいら12月20日号、市ホームページ、館内での案内掲示などで行ってまいります。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは次に、教育長報告事項（6）（仮称）花小金井南遺跡の発見と今後の対応について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（6）（仮称）花小金井南遺跡の発見と今後の対応について、報告いたします。資料No.4をごらんください。

まず、遺跡発見の経緯でございますが、小平市においては、昭和49年に鈴木小学校の建設に先立つ造成工事の際に発見された鈴木遺跡が、旧石器時代としては唯一の遺跡となっております。鈴木遺跡は、石神井川のかつての源流部を取り巻くように立地する、後期旧石器時代及び縄文・近世・近現代の大規模な遺跡であることが確認され、「周知の遺跡」として東京都遺跡地図に搭載されております。

この石神井川の下流部には後期旧石器時代及び縄文時代の遺構や遺跡の存在も想定されるものの、小平市域ではその大半が小金井カントリークラブに含まれ、発掘調査を行う機会がありませんでした。

本年4月に、石神井川の北岸部に当たる旧NTT東社宅跡地において、大規模な開発計画が明らかになりましたことから、試掘調査の実施を事業主に依頼していたところでございます。

この跡地については、石神井川の現流路から勘案しますと、遺跡の存在する可能性は低いと思われるものの、着工後に遺物等が発見されて工事を中断されるより、事前の調査によって遺跡の存否を確認した方が事業スケジュールへの影響が少ないとということから、事業主の理解と協力のもと、本年6月から7月にかけて試掘調査を行いました。

その結果、4ヵ所設定した発掘調査用の孔、グリッドのうち、最も東端のグリッドの立川ロー

ムIV層から、後期旧石器時代の石器4点と礫19点が発見されました。これは、かつてこの部分に石神井川に連なる小さな流路によって開析された、小さな谷が存在することに起因するものと推測されます。

また、遺跡の範囲は、当面、事業予定地内、遺物の発見された地点を中心に、小さな谷をとり巻く領域を想定しております。

次に、今後の対応でございますが、試掘調査の結果から、遺跡の周知化を行い、本調査を実施することになりました。

遺跡の周知化につきましては、東京都教育委員会と協議しながら、その手続きを進めてまいります。

本調査の詳細については、現在、事業主と協議中でありますが、基本的には、事業主の費用負担で平成20年2月から、建設工事が開始される予定の平成20年6月までに実施する予定でございます。

小平市の役割としては、文化財保護法の趣旨にのっとり、学術的にも整合性のとれた発掘調査の実施となるよう、事業主、民間調査機関、小平市教育委員会の三者で調査に関する協定を締結し、発掘調査指導を行うことになります。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項（7）寄附の受領について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（7）寄附の受領について、報告いたします。資料No.5をごらんください。

[I] は、テント1張、14万7,700円相当を、小平市立小平第二中学校PTA様から、小平第二中学校への御寄附でございます。

[II] は、テント1張、16万5,214円相当を、小平市立小平第五小学校PTA様から、小平第五小学校への御寄附でございます。

[III] は、日時計、26万3,284円相当を、小平市立小平第五小学校創立50周年行事実行委員会様から、小平第五小学校への御寄附でございます。

[IV] は、金105万2,493円を、株式会社アイティープラス様より、小平市育英基金への指定寄附として御寄附いただいたものでございます。

それぞれ有効に活用させていただきます。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項（8）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（8）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、報告いたします。

前回の報告以降に決定したものは、資料No.6のとおりでございます。

詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

○小池委員長

阿部教育庶務課長、お願いいいたします。

○阿部教育庶務課長

それでは、本日報告いたしますのは、2件でございます。

はじめに、受付番号（74）。事業名、第一回小平市長杯争奪招待サッカー大会。主催団体、小平市サッカー協会。実施期日、平成20年1月11日～平成20年1月25日。会場は中央公園グラウンドでございます。今回初の承認で、主に多摩六市からの代表チームで、40歳以上の選手、15チームの参加予定のサッカー大会でございます。参加費は1チーム1万円でございます。

終わりに、受付番号（75）。事業名、第35回三多摩クラブサッカー選手権大会、第26回三多摩少年・女子サッカー大会、第8回三多摩シニア男子・女子サッカー大会。主催団体、三多摩サッカー連盟。実施期日、平成20年2月10日～平成20年3月23日。会場、国立・国分寺・東大和・小平・東村山・東久留米市の各会場でございます。今回初の承認で、三多摩地域のサッカー水準向上と、三多摩住民の体力向上と人格の形成に寄与するため、各種サッカー大会を開催するものでございます。参加費は1チーム1万5,000円～3万円でございます。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項（9）事故報告I（11月分）について、坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

11月の事故報告Iの交通事故、一般事故につきましては、資料No.7のとおりでございます。

詳細につきましては、山田教育部理事より説明させます。

○小池委員長

山田教育部理事、お願ひいたします。

○山田教育部理事

1 1月分の事故報告 Iについて報告いたします。

はじめに交通事故です。

管理下の交通事故はございませんでした。管理外では、中学校で1件ございました。

事故の内容についてです。

①は、中学校3年生男子が、自転車で歩道を走行中、路地から歩道にバックしてきた自動車と接触し転倒、左ひじ、右ひざ、右足首を打撲したというものでございます。

次に一般事故についてです。

管理下の事故が小学校で17件、中学校で4件ございました。

はじめに小学校の事故をまとめて説明します。

①の事故は、小学校3年生男子が、登校時に校庭でボールで遊んでいたときに、ボールに乗つたはずみに転び顔面を打ち、歯を折ったというものでございます。

②の事故は、小学校1年生女子が、下校時歩道で転び、顔面を強打し、眉間に裂傷を負ったというものでございます。

③の事故は、小学校4年生女子が、休み時間中、渡り廊下付近で他の児童が投げたとちの実が目に当たり、右目を打撲したというものでございます。

④の事故は、小学校6年生男子が、休み時間中、3階廊下でぶらさがって遊んでいた防火扉から落ちたとき、顔面を強打し、歯が欠けたというものでございます。

⑤の事故は、小学校4年生男子が、授業終了後の移動中に他の児童に押され、頭部から倒れ、廊下の柱の角に当たり、左目の上に裂傷を負ったというものでございます。

⑥の事故は、小学校6年生男子が、放課後、友だちを追い廊下を曲がろうとしたとき、防火扉の柱部分の溝に指が入り、左手人差し指に切り傷を負ったというものでございます。

⑦の事故は、小学校4年生男子が、昼休み時間終了のチャイムで教室に戻ろうと振り向いたとき、教室を移動するために廊下に出てきた他の学年の児童と顔と顔が当たり、鼻骨を折ったというものでございます。

⑧の事故は、小学校3年生男子が、休み時間中に、校庭の遊具でクラスの児童と遊んでいたときに押され、遊具から落下し、右手首を折ったというものでございます。

⑨の事故は、小学校5年生男子が、ふれあいタイムに、野球のボールを返球したときに右ひじを痛めたというものでございます。

⑩の事故は、小学校1年生男子が、休み時間が終わり教室に戻るとき、当該児童に他の児童が飛びつき、二人が重なって倒れ、左足首に剥離骨折を負ったというものでございます。

⑪の事故は、小学校6年生男子が、休み時間に、机の向こう側に落ちた手袋を拾おうとかがん

だときには、椅子に歯をぶつけ、上の前歯を脱臼したというものでございます。

⑫の事故は、小学校1年生男子が給食準備中に、ふざけていて床をすべり、机にあごをぶつけ、下あごに切り傷を負ったというものでございます。

⑬の事故は、小学校2年生女子が、帰りの会で日直の児童二人が前に出ていたとき、しゃがみこんだ一人を当該児童が立ち上がらせようと後ろから抱きかかえたところ、急に立ち上がった児童の頭があごに当たり、下の前歯が欠けたというものでございます。

⑭の事故は、小学校3年生男子が、授業の移動中、グループで並んで歩いていたとき、強く押されたはずみで転び、左ひざを捻挫したというものでございます。

⑮の事故は、小学校3年生女子が、体育の授業中、体育館でポートボールの試合中、ボールを持っていた当該児童に他の児童がぶつかり、右手薬指を骨折したというものでございます。

⑯の事故は、小学校4年生女子が、バドミントンクラブの活動中、対面ラリーを二人一組で行っていたときに、同じ組の児童のラケットが当該児童の顔に当たり、前歯を折ったというものでございます。

⑰の事故は、小学校6年生男子が、運動会の100メートル走でゴール後に足の痛みを訴え、右足付け根に剥離骨折を負ったというものでございます。

次に中学校でございます。

⑱の事故は、中学校3年生女子が、既往症があり、下校中、道路にうつぶせに倒れていた。通りかかった人の通報で救急車で病院に搬送。現在も通院中というものです。

⑲の事故は、中学校2年生女子が、国語の授業中発作を起こし、授業担当者が支えたが仰向けに倒れ、現在も治療中ということでございます。

⑳の事故は、中学校2年生男子が、体育の授業中、倒立前転を通常に1回行った。当該生徒から首の痛みの訴えがあり、授業終了後も同様の訴えがあったことから、保護者と連絡をとり、保護者の依頼を受け、保護者とともに病院にタクシーで搬送。第2頸椎骨折と判明いたしました。

㉑の事故は、中学校1年生女子が、バレーボール部の練習中、スライディングレシーブの際、両手を床にぶつけ、両手の薬指の付け根を骨折したというものでございます。

なお、今月の事故は、先月と比べて見ますと、交通事故は3件の減少、一般事故は9件の増加でございました。また、昨年の同じ月と比べて見ますと、交通事故は同数、一般事故は11件の増加でございました。

以上でございます。

○小池委員長

次の議題でございますけれども、教育長報告事項（10）及び（11）、並びに議題第27号から第31号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございます。

後ほどお諮りいたしますが、これらにつきましては、非公開で扱いたいと思います。

したがいまして、ここまで教育長報告事項につきまして、御質問、御意見等がございましたら、お出しいただきたいと思います。

○伊藤委員

まず一つ、質問からです。学力調査の報告のところで、クロス集計というものがあるんですけども、一応御説明はあったんですけれども、今ひとつわかりにくいのです。先ほども控え室で委員たちで話していたんですけども、今伺った説明ですと、差があるということなんでしょうねけれども、その御説明をもう一度と、それから、それによって何が伺い知れるか、クロス集計が何のために必要でしょうか。

○山田教育部理事

これは、生活の様子が学力にどれだけ影響を及ぼしているかということがわかるというものでございます。例えばの例でお話ししますと、朝食を毎日食べてくることが学力にどれだけ影響があったかということは、毎日朝食を食べている子の正答率と、食べてこない子の正答率の差が 17.6 ポイントあったということから、朝食を食べてくることが学力の状況に影響があると判断できるというものです。

もう一つ例示でお話しいたしますと、15ページでございます。15ページを見ていただきまして、例えば3番の「身の回りのことはできるだけ自分でしていますか」というところで、「している」と答えた子と、「そうではない」と答えた子の正答率の差が 18.8 ポイントあったということが、この結果からわかります。つまり、朝食を毎日食べることとか、身の回りのことを自分でできることが、学力に比較的大きく影響しているということが数値の上からわかるというものです。

以上でございます。

○小池委員長

ありがとうございました。わかりましたか。

○吉田委員

今のクロス集計の件ですが、この平均正答率の差が高ければ高いほど、学力に影響を与えていくということでいいんですか。

○山田教育部理事

そのとおりでございます。

○小池委員長

それで、正答率という言葉の使い方がぴんとこないのですが。

○山田教育部理事

いわゆる100点を100%ということで考えております。ここで言いますと17.6ポイントの差ということは、平均点が17.6点、100満点として考えたときに17.6点の差があったということで考えていただければと思います。

○小池委員長

それでは、当てはまるということに対して100%、それから当てはまらないということに対して100%、その差がこのパーセントになるというのですね。

○山田教育部理事

はい、そうです。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

○伊藤委員

今回、非常に詳しく分析してくださって、御報告いただきありがとうございます。これをしていねいに見ていきますと、ほとんどのものが、小平市は全国平均も都平均も上回っているということで、単純に考えて真中より上にいるということ、しかも前回よりもいい結果になっているということで、各学校、各教職員の皆さんのお努力が現れている。また小平市が進めている、地域の人たちが大勢学校に入って教育活動にかかわっているということも功を奏しているということが伺い知れると思います。

しかしながら、細かく見ていきますと、昨年辺りまで非常に算数の研究発表が盛んでしたが、その算数においてのみ平均を下回っているところがございます。特に図形が弱いのです。ですから、このあたりはやはり数字に表れたこととして、これから指導方法の開発をしていきたいと思います。それから、特に算数で、説明をするということが非常に苦手のようだということが数字に表れてきています。ですから、このあたりも改善の必要があるかと思います。

総じて、やはり先ほど国語、3ページのところでのこともありますて、山田教育部理事のお話にありましたように、情報能力の活用とか、読解力の問題とか、少し心配でございます。これはちょうど時期を同じくして、OECDのPISAの結果にも読解力の問題ということも出ておりまして、小平のみならず、全国的な問題かと思いますが、だからといってそれでいいというわけではありませんので、やはり読解力を高めるためにはどうしたらいいのかということも課題だと思います。

細かなことになりますが、例えば学校図書館の利用とか、図書教育などをしましても、学校訪問をしておりますと、図書の時間というのは、ただ児童が机に向かって本を読んでいるだけ、教

職員が前に座っているだけという様子を、数分伺うだけの垣間見ですから、それだけで断定するのはなんですが、そういう光景をよく目にします。図書の時間というものを、もうちょっと組み立て方が必要ではないかということが考えられます。

社会的な問題としまして、先ほど授業改善をこれから課題として進めるというお話をありました。授業改善プランというものが一昨年あたりからホームページにもアップされたりしておりますが、これが非常に27校ばらつきがありまして、アップしていない学校もあります。それからアップしていても非常に見にくいところもあります。それから絵に描いた餅になっているという現状もあるかと思います。ですから、授業改善プランを必ず各学校が保護者やお手伝いしてくださる地域の方に示す、そしてそれを具体的に実施し評価、チェック、そしてまた改善につなげてさらにもう一度進めていくという、その繰り返しをしてほしいということです。

それから、各学校のことは校長先生方にはほぼ任せられているわけですし、アクションプログラムをそれぞれ選んで各学校取り組んでいるわけですけれども、やはり保護者、市民からしたら、小平市全体としてどうなんだろうというような、特にこういったいろんな結果が出てくると関心の大きいところだと思います。ですから、学力向上プラン的なものを、これは上意下達でないと思いますので、教育委員会としてメッセージを出して、ある程度きちんとやっていただきたいということも考えられるのではないかと思います。

それから公表に関してですが、昨日今日あたり、都教委の方でも結果をアップしておりますけれども、ここまで詳細はともかく、どういう傾向にあったかということの結果をホームページ、こげらネットに掲載していただいたらしく、教育委員会だよりに掲載していただけるものと思いますが、それは時期的にいつごろになるのでしょうか。

○山田教育部理事

今の御指摘を承りまわりまして、改善につなげていきたいと思っております。

最後にございました、市民、保護者への公表についてでございますが、当面考えているのは、教育委員会だより1月号と2月号、2カ月にわたりまして特集を組み、結果をお知らせしてまいりたいと考えております。そのように準備を進めています。

以上でございます。

○荒畠委員

平成19年12月市議会定例会の一般質問教育関係抜粋ということで、質問内容22番の政和会の佐野郁夫議員さんが質問していることについてですが、「学校現場でのいわゆるモンスター・ペアレント対策について」ということで、4つの質問がありまして、それぞれに対して答弁内容が非常によくできておりまして、文句はないのですけれども、この件につきまして、親の理不尽なクレームに対する対応として、やはり教員とか学校、またほかの児童生徒に対しての苦情が親御さんからくるということについて、やはりまずは話をしっかりと聞き、またこちらの考え方を誠意をもって相手にきちんと説明するということで、非常によい対応だと思います。

また、逆の場合、教員の研修とか、あるいは報告・連絡・相談を管理職にするということで、親の理不尽なクレームに対する対応と、また教職員の保護者に対する不適切な対応に対しての解決策としては非常によくできていると思います。

また、その後に専門の弁護士さんを、やはり市として顧問弁護士さんを雇って、その先生に一応相談をお願いしているということも非常にいいと思います。ただ、これはモンスターペアレントといいますか、怪物親といいますね、全部の親御さんがそうではないと思うのですが、やはりそういった方の苦情に対する対応ということに終始していると思います。私も、教育委員会だよりに書いてあるのですが、やはり学校での対応が教育委員会の主流だとは思うのですが、やはり親学再生とか、親が仕事で模範を示すとか、それから学校と家庭のパイプ、さらに学校と地域社会の協力ということがあると申し上げています。これはずれていますとは思うのですが、教育委員会として、モンスターペアレントの、特に母親に対して、ハンドブックといいますか、これはちょっと生まれてから学校に上がるまでの教育ということになるので、教育委員会の分野ではないという考え方もあると思うのですが、そういった点を何か研究して提示することができればいいのではないかというふうに思います。

これは新聞に出ていたのを書き抜いたのですが、やはり1歳から3歳で子どもさんはつくられるということで、幼稚園でも遅すぎるくらいなことが書いてあります。子どもさんは親を選べないし、環境も選べないということで、やはり親御さんの責任は非常に重いということがいわれております。また、1歳から3歳までの子どもさんに絵本を与えたり、おもちゃで遊ばせたり、おとぎ話を聞かせたり、子守唄を歌って聞かせたり、音楽を聞かせたり、あるいは庭とか公園で花を見たり香りをかいだり、そういうことを親御さんが積極的に子どもさんにやって、やはり情緒を豊かにする努力をするというのが基本だと思います。ですから、そんなことをハンドブックとして、モンスターペアレント、母親の方だけにやるというのも変なんですが、やはりそういったことを教育委員会としてやっていければいいのかなと思いまして、ハンドブック的な、幼児向けになってしまふとちょっとずれているとは思うのですが、そういうのをちょっと考えたらいいのではないかというふうに思いました。

ですから、この佐野議員さんの質問に対しての回答は100点満点でいいと思うのですが、今言ったようなことをもしかして教育委員会として少しでもできて、そういった理不尽なクレームが少なくなればいいのではないかと思いまして、その辺をお伺いしたいと思います。

○有馬生涯学習推進課長

家庭教育支援ということでは文部科学省が、幼児、それから小学校、中学校も含めまして、家庭教育手帳をつくって配付して、これは全学年ではありませんが、小学校1年生と5年生だったかと思いますが、国で全国的に配付しているものでございます。

それから、私どもでつくりました、3年ぐらい前になりましょうか、ブックレットを家庭教育支援の事業で作成しました。これは小学校、中学校の全児童・生徒、学校に配付してございます。そういう中に、家庭での学習であるとか生活習慣、そういうものを含んだ総合的なものです。幼

幼稚園、保育園でも何部か配付してございますので、そういうものを活用しながらやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

ちょっとここで、今思いつきましたので、御意見を申し上げたいと思います。

先日から2回、3回ほど講演会に行かせていただいて、非常にいいお話を伺いました。先ほど親学というお話がございましたけれども、ぜひ講演会に多くのお母さん方に来ていただきて、ああいう生の話を聞いていただきたいなと思いました。

教育委員会だよりなどの中にも、講演会のお知らせとか、あるいは、その主な内容を簡単に紹介して、お母さん方にお知らせをすると、足を運んでいただけるのではないかと思いました。そういうことを研究していただければと思います。よろしくお願ひします。

○吉田委員

話を先ほどの学力テストの方に戻させていただいてよろしいでしょうか。

やはり、今回この学力テストで、小平市は国語も算数もともに東京都の平均を上回っているということでございました。でもこれはあくまでも平均ということで、安心できるものではないというふうに思います。今回の結果から、やはり児童一人一人の理解力といったものが、さらにわかったのではないかなというふうに思います。これを踏まえて、さらに児童の学力向上を図るためにも、各学校において習熟度別授業あるいは少人数授業というものが、これからまた展開されていくことを非常に期待しております。

現在、小平市では、大半の学校がこれを取り入れていきましたけれども、中にはまだそれを取り入れていない学校もございますので、やはりその点をちょっと教育委員会の方から御指導をできればというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○伊藤委員

先ほど荒畑委員から議会に関するお話が出ましたが、今回、議会の方で、非常に教育のことたくさん取り上げていただいて、質問が多くございました。どのやり取りがどうというのではなく、全体のことから関心をもったことがございますので、それを質問し、それからちょっと申し上げたいことがあります。

放課後子ども教室のことなども取り上げられていますが、今現在小平市には学校支援ボランティアが大勢入ってくださったり、それから地域サポートネットワーク事業も盛んに行われております。それで、先月私どもで報告をしました、文部科学省主催の研究協議会で、その時点でしたものですから、今年度概算要求をしましたというものが資料の中に入っていて、いただいてきたんです。昨日ですか、財務省原案が出たということですけれども、その概算要求をした中で、ボ

ランティアにかかるものがございました。これは12月、今月初めに新聞記事などにもなっておりましたけれども、事務の外部化、委託費による学校ボランティア活用事業というものですね、学校支援地域本部事業、仮称ですが、というのが挙げられています。新聞記事などには学校支援ボランティア本部というふうに書かれていたのもありますけれども。とりあえずお聞きしたいのは、今の時点で情報把握が難しいと思うんですけれども、この概算要求がどのような状況になっているのかということと、小平ではそれに関して何かもう既に検討がされているのかということをお伺いします。

○有馬生涯学習推進課長

ただいまの学校支援地域本部、これまだ仮称でございますが、この事業への取り組みということでございます。この事業の概要は2つありますて、一つには地域の教育力の低下が指摘されていますので、それを再構築しようというのが一点ございます。それから2つ目に、現場の学校の先生方が非常に忙しい、教員の勤務負担を軽減しようという2つの内容がございます。これらを踏まえまして、地域全体で学校教育を支援するために、学校と地域との連携体制の構築を図ると。それで多様ないろんな形態の教育支援を可能とし、先生方が子どもと向き合う時間の充実を図るというのがこの事業のねらいでございます。

国の方では、概算要求で204億円ほどの要求をしてございます。昨日発表されました財務省原案の予算では、約4分の1、50億円ということになっております。

この学校支援本部の設置でございますが、全国で250校区、積算上は一中学校区ということになります。その内訳は中学校1校、それから小学校2校の、合計3校で360万円が一地区の予算でございました。ただし、単独でも可能ということで、一校の場合に120万円ということになっていますけれども。そういう予算を組んでいます。

この事業は、国から都道府県に委託をされ、都道府県から市町村に再委託されるという委託事業でございます。結果的に昨日の結果が要求の4分の1になったわけですが、文部科学省としては、多分、一中学校区の360万円、これは変えないで、50億円の予算の範囲内で全国的にモデル地区で実施するのではないかというふうに私どもは推測しております。

この一地区あたりの委託期間ですが、事業4年間一地区の期間は3年間です。概要としてはそういうことなんですが、次に小平市の対応でございますが、来年の1月から2月にかけて、東京都の予算なり、それから国及び都の要綱が示される予定でございます。それが出ましたら、私ども小平市内でも庁内関係部署のいわゆる財政担当であるとか、あるいは政策担当と調整を行います。

課題とすれば、先ほども申しましたように、これは委託事業で市の予算は通らないものというのが基本です。しかしながら、小平市におきましては、最近市議会からそういうやり方でいいのかという御指摘もちょうだいしております。したがいまして、委託事業であっても市の予算をなるべく通してほしいということで、東京都に今申入れというかお願いをしてございます。これについては東京都の方も何とかできるのではないかというような打診をいただいております。

それから、2つ目ですけれども、この一つの柱でもある教員の負担軽減というところなんですが、場合によっては学校現場のニーズ等も把握しながら、そこで出てきたメニューを東京都に逆に提案をしながら、それが事業の内容に当てはまるかどうかというようなことも確認していく必要もあるだろうというふうに考えてございます。これについては、現在指導課の指導主事の先生方と一緒にになって、検討しているところでございます。

あと問題は、先ほど委員からも出ましたように、この事業は私どもが独自でやっているサポートネット事業というところに関連してまいります。そこでもサポートネットで実施しているコーディネーターの謝金を、ささやかですけれども計上してございますので、そういう事業との調整も出てきます。そういうことをクリアして初めて小平市として手を挙げていきたいというふうに思っております。市の予算を通すことになったとしても、年明けの6月の市議会に補正予算ということになりますので、現実的なところでは、これが採択されて実施するということで予算をとったということになると、平成20年7月くらいから事業が開始されるというふうな条件になると思っております。

簡単ですが以上でございます。

○伊藤委員

今、小平では、もうすでに十分優れた取り組みがされていますので、発展的にこういう文科省の資料に描かれた形にすることも一つの選択肢だと思いますし、非常に御苦労をなさっているコーディネーターの方たちに、さらにきちんとした、整理した立場、いってみれば謝金ももう少しということが可能になってくるかとも思いますけれども。これは教育委員会だけでこのモデル事業を申請するというわけには、もちろんいかないと思うんです。もちろんそれはシステム上もそうですけれども。そう考えるには2つございまして、1つはまず一番大事なのは、今、ボランティア、コーディネーター、コーディネーターのアシスタントをしてくださっている方たちが、どういう形がやりやすく理想だと思っていらっしゃるのか、まずそれをよく聞いてみる必要があると思います。

と同時に、これも資料では大量退職者を当てこんだ図式となっているんですけども、今まで小平市ではせっかく優れた形でやってきましたし、本当に皆さんのが熱意に支えられてやってきましたので、逆にこういったモデル事業を引っ張ってくることによって、何かそこにあつれきが生じてやる気をそぐようなことになってしまってはマイナス効果になりますので、皆さんのやる気を維持し、あるいは新たに起こしていただくにはどうしたらいいのかということを、オープンな場で議論していく必要があると思います。小平市としてはどんな形がいいのかと。地域によってはNPOがやっている形もありますし、こういったやり方もあるかと思います。結果的に文部科学省が示したこういうやり方になるにしても、まずはオープンな場での議論が必要かと思います。

それから2つ目の理由としましては、先ほど課長からもお話をありました、モデル事業が3年なりに終わったときに、後でやはり市として予算化していく必要がありますので、やはり先ほどのコーディネーターの気持ちを汲んでというところとも重複しますけれども、小平市としては

どんな形でやっていくのが理想かということを、まずそういったビジョンを検討して、その上でこのモデル事業が適当であれば都に申請するということ、そういう順序でやっていただきたいなと思います。

先月の研究協議会の報告で、それこそ吉田委員がおっしゃっていましたが、小平は本当にどこよりも進んでいて、ならばこそ我々教育委員会もよく研鑽して勉強しなければいけないというふうにおっしゃってくださっていましたが、まさにそのとおりで、せっかく今までそういったような形で多くの方の熱意に支えられてやってきましたので、じっくりと検討してやっていく必要があると思います。

それと、そのことに通じますが、経過は私ども教育委員にも随時御報告をいただいて、私どもの方もその意識なりを共有していきたいと存じますので、どうかオープンな場での議論、それから随時の報告、この2つをよろしくお願ひいたします。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

では、私の方から若干つけ加えさせていただきます。

先ほど1月2月に、この学力調査の結果を公表されるということですが、この調査結果に基づいて、具体的に小平市ではどういう課題が見えるのかということについて、数値的なものだけではなかなか理解できないと思いますので、ぜひ検討していただきたい、一般の人にもわかるようにしていただきたい。これは、多分親にとっても今後の参考になると思いますので、ぜひ御検討いただきたいなと思っております。

それから、これはプライベートな付き合いで、ある非常に成績のよかつた学校の校長先生のお話を伺ったんですけれども、こういうものの平均値を上げるという方法というのは、プロの間ではもう当然わかっているんだということをおっしゃっていました。ただそれを地道にやるかどうか、確実にやるかどうかという、ここが勝負なんだということをおっしゃっていました。多分先生方のやる気の問題だと思いますので、ぜひ、努力していただきたいと思います。

また、先ほどから何回も出ておりますように、本当に小平の成績というのは、全般的に小・中学校ともによくなつて安心いたしました。これからは各市ともどんどんレベルアップしてくると思います。そのとき、これは相対的な比較ですから、やはり下がつてもらっては困るので、ぜひそこらへんはしっかり頑張っていただきたいと思います。

以上です。

それでは、ほかにございませんでしょうか。

ーなしの声ありー

○小池委員長

ほかにないようでしたら、以上で（1）から（9）までの教育長報告事項を終了とさせていた

だきます。

(協議事項)

○小池委員長

次に、協議事項（1）平成19年度小平市教育委員会表彰について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

協議事項（1）平成19年度小平市教育委員会表彰について、説明いたします。資料No.10をご覧ください。

本表彰は、小平市教育委員会表彰等に関する規程に基づき、教育及び文化の振興発展に功労のあった方に表彰状を贈呈するものでございます。

今回の表彰は、小平市立学校に在学する児童・生徒またはこれらの者で構成する団体に対するものでございます。

内容としましては、表彰規程第2条第1号ウ「(教科の学習成績を除き,) その他表彰することが適当であると委員会が認める成績を修め、又は行為を行ったもの」が13名、8部、1校となっております。

詳細については、資料を御覧いただきたいと存じます。

なお、表彰式は1月25日の教育委員会1月定例会の閉会後を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

これにつきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

私から念のためにお伺いさせていただきます。この中に成績が書いてあるものと書いていないものとがあるんですけども、これはどういうふうな意味があるのでしょうか。

○阿部教育庶務課長

成績の書いてあるものは、例えば小平第三小学校の毎日俳句大賞の優秀賞がございます。成績の書いていないもの、こちらにつきましては、私どもの方に成績の詳細はございますが、成績の書いていないものは、例えばベスト8だったりとか、ベスト16だったりとか、そういうものが主でございます。

以上でございます。

○小池委員長

こういうところに進出できるということ自体が非常に大きなことなんですね。

○阿部教育庶務課長

表彰の、例えば体育の方での規定では、東京都大会ですと、優勝、準優勝、それから関東以上の大会になりますと出場することでの表彰という規定になっております。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

—なしの声あり—

○小池委員長

それでは、このことにつきましては提案の了解ということで御異議ございませんでしょうか。

—異議なしの声あり—

○小池委員長

それでは、以上で協議事項を終了いたします。

次に、教育長報告事項（10）及び（11）、並びに議案第27号から第31号までございますが、先ほど申し上げましたとおり、個人のプライバシー等を含んだ内容でございます。したがいまして、これらにつきましては、非公開で審議したいと思います。

採決は挙手でお願いいたします。

お諮りいたします。ただいま申し上げました議題につきまして、非公開で取り扱うことに賛成の方は挙手をお願いいたします。

—賛成者挙手—

○小池委員長

挙手全員でございます。賛成の方が3分の2以上の多数と認め、非公開と決定いたしました。

これ以降の議事は非公開で取り扱いますので、関係者以外の方は、御退席をお願いいたします。

ここで休憩したいと思います。それでは20分の休憩といたしますので、開始は15時30分からということにいたしたいと思います。

午後3時10分 休憩